

令和 7 年 9 月 4 日 (木曜日)

令和 7 年度南三陸町議会 9 月会議会議録

(第 3 日目)

令和7年度南三陸町議会9月会議会議録第3号

令和7年9月4日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長 (総務課長事務取扱)	三浦浩君
企画課長	岩淵武久君
町民税務課長兼 歌津総合支所長	芳賀洋子君

保健福祉課長	阿部 好伸君
農林水産課長	佐藤 正行君
商工観光課長	宮川 舞君
建設課長	遠藤 和美君
会計管理者兼会計課長	男澤 知樹君
上下水道事業所長	小野寺 洋明君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
総務課課長補佐	渡邊 隆史君
教育育長	小松 祐治君
教育委員会事務局長	及川 貢君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	高橋 伸彦君
選挙管理委員会 事務局書記	渡邊 隆史君
農業委員会事務局長	佐藤 正行君

事務局職員出席者

事務局長	高橋 伸彦
主幹	佐藤 美恵

議事日程 第3号

- 令和7年9月4日（木曜日） 午前10時00分 開議
- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 6号 南三陸町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について
- 第 4 議案第 8号 南三陸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南三陸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 9号 南三陸町ひころの里設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

第 6 議案第 10 号 南三陸町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化
のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
制定について

第 7 議案第 11 号 南三陸町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日、3日目になります。本日も一般質問から入りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。暑い方は脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、11番三浦清人君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告7番、伊藤俊君。質問件名、1、産業の持続的承継と発展に対する取組は。2、財政力指数の改善・向上を図るために。以上2件について、伊藤俊君の登壇、発言を許します。伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） おはようございます。

ただいま議長に許可をいただきましたので、壇上から1件目の一般質問を行います。

1件目は、産業の持続的承継と発展に対する取組はと題し、当町におけるこれから産業の在り方や地域をもっと元気にする方向性を共有するために、議場はもとより町民の皆様一人一人、当事者意識を持って考えていくきっかけになればと思い、質問を行うものであります。

質問要旨については、町の産業、経済活性化を図る上で、今後の重要課題の一つに、事業の承継と持続的発展をどのように考えていくかが挙げられますが、課題解決の姿勢、積極的な取組が十分でないとも感じております。

人口減少社会における環境的、社会的要因は厳しさを増しているのも事実ですが、震災復興事業が終わり、持続的な自立発展に向かって進んでいくためには、産業をつなぐ、人をつなぐ仕組み、それを下支えする政策を打ち出すことは行政の責務であり、必要と考えるため、

以下の点について町長、教育長にそれぞれ伺います。

- 1、第2次・第3次産業分野の事業承継対策についての現状の取組は。
- 2、さんさん商店街、ハマーレ歌津商店街の持続的な発展を図るためにには。
- 3、公共施設の指定管理制度について課題は。

以上について、壇上からの質問となります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

伊藤俊議員の1件目の御質問、産業の持続的承継と発展に対する取組についてお答えをさせていただきます。

初めに、御質問の1点目ですが、本町における第2次・第3次産業の従事者数は、直近の令和2年国勢調査では、第2次産業が1,852人、第3次産業が2,910人となっておりまして、人口減少の影響を受けていずれも減少傾向にあります。これは、地域経済の持続的発展に直結する重要な課題であり、町としても強い危機感を持って受け止めております。

事業承継対策につきましては、町単独では専門的なノウハウを十分に有していないことから、相談などがあった場合には、国が設置をしております宮城県事業承継・引継ぎ支援センターや、日頃から地域事業者と関わりの深い南三陸商工会などの関係機関へつなげているところであります。

さらに、町内の若手事業者や創業希望者とのネットワークづくりも承継の一助になると考えておりまして、今後そうしたニーズがある場合には、積極的にマッチングや連携の機会を創出してまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目ですが、現在、両商店街合わせて35店舗が営業しております。各店舗の状況により課題感は様々ですが、高齢化や後継者不足による事業承継も大きな一つの課題となっております。

町いたしましては、両商店街は、本町のメインゲートウェーとして、観光と地域経済を支える不可欠な存在であると認識をしております。そのため、株式会社南三陸まちづくり未来と連携しながら、事業承継支援の強化や新たな起業者の発掘、育成などに取り組み、持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、質問の3点目ですが、議員御承知のとおり、指定管理者制度は公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、町が民間事業者を含む法人その他の団体を指定して施設の管理を行っていただく制度であります。

町では、平成18年9月以降、公の施設の管理運営に民間事業者の有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的として指定管理者制度を導入しております。今年度は6施設について指定管理者による施設管理、運営を行っております。

議員の御質問にあります産業の持続的承継と発展に対する取組については、指定管理者の選定基準に、町内業者の活用や地元雇用などを設けることで、雇用の場の確保につなげております。

各施設の指定管理者において、多様化する住民ニーズに柔軟に対応していただくことで、施設の活用を促進し、地域の魅力の発信や地元產品のPR等により、町の産業の発展に寄与していただいているところであります。

課題といったしましては、資材価格の高騰、賃金上昇等の社会情勢の変化により、施設の運営経費が上昇し、指定管理者が行う運営に支障を来すおそれなどが挙げられますが、町といつましてもは指定管理者と協議を重ね、安定した施設運営のために必要な措置を行うとともに、産業をつなぐ、人をつなぐ仕組みづくりについても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続いて、教育長から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） おはようございます。

それでは、私から伊藤俊議員の御質問の3点目についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、教育委員会が所管する施設では、スポーツ交流村及び平成の森管理運営に指定管理者制度を導入しているところであります。

制度の基本的な側面につきましては、先ほど町長から答弁がありましたとおり、教育委員会といつましても、効果的な住民サービスの一つとして取り組んでいるところであり、指定管理者の募集に際しては、地元からの雇用確保に一定の配慮を求めております。

また、地域経済への直接的な波及効果については、現行制度の運用において明確な位置づけとはなっておりませんが、今後、制度運用の見直し等の中で、そうした視点を取り入れていくことも重要であると認識しております。

教育委員会といつましてもは、今後とも既存制度の枠組みの中で、地域に根差した教育、スポーツ施設としての機能を維持、発展させていくよう、適切な管理運営に努めてまいります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤俊君）では、御答弁いただきましたので、自席より質問を続けてまいります。

今回は、産業というのは第1次から始まって様々な分野がありますが、第2次・第3次産業分野を中心に、町長の考えを伺うこと、そして単に考え方に対する問い合わせや提案だけではない、冒頭にも申し上げましたが、町民の皆様にも、やはりこの重要課題を議場での議論をきっかけにして一緒に考えていただきたいなど。そして、今後も継続的に取り組んでいくための一体感をつくることも、今回のこの質問テーマの目的と考えております。

その取組が不十分に感じてしまうと要旨の中で言及させていただきましたが、情報不足も要因ではないかなと思いますし、不十分を感じるのはそれぞれの価値観でもありますので、どのレベルかというのはここでは一概に決めるることはできません。ただ、議論することで、情報発信、情報共有につなげればと思います。

そして、どうしても山積する課題はネガティブ、マイナスに捉えがちですが、私は南三陸町の大きな多様な面白い可能性のある産業を持続的に発展させていくことはできると思っています。

ちょっと質問に入る前に、実は昨日も、昨晚、入谷にて野菜と桑の実のパウダーの勉強会がございました。定員をはるかに超える人が集まりまして、皆さん熱意を感じましたし、また面白かったんですね、実際。そして、地域発展の可能性を感じました。そういうところをやっぱりつないでいくというのは、本当にできることなんじゃないかなと思っております。

ただ、やっぱりそれをつないでいくための事業承継対策ということで、まず最初にお聞きしたいのは、改めてもう一度、その重要度について町長の所感を伺いたいのですが、いかがでしょうか。（「何ですか」の声あり）重要度ですね。事業承継対策の。（「重要度」の声あり）はい。お願いします。

○議長（星喜美男君）佐藤町長。

○町長（佐藤仁君） そういった地域産業の重要度ということですが、基本的に私、一番は雇用を支えていただいているということが、新規産業をしっかりと守っていく上において非常に大きなウェートを占めていると思いますので、どうしても企業が、あるいは事業が廃業という形になってしまふと、そこで一生懸命働いていただいた雇用が失われるということが、地域経済にとっては大変大きな問題だろうなというふうに思っておりますので、そういう意味において、今、伊藤議員の質問については、なるほどそうだなという認識を持ちながら、お聞きをしておりました。

○議長（星喜美男君）伊藤俊君。

○1番（伊藤俊君） 町長の所感を伺いましたが、テーマを、話を続けるための基礎データとしては、ちょっといろいろ調べてみたんですけども、当町は中小企業等への振興対策を検討、構築するために、2015年に、今から10年前なんですけれども、11月に行われた南三陸町企業・事業所実態調査というものがありました。ただ、それ以降、大々的にじやあ調査が行われているかというと、そういうところがちょっと見られなかったというところがありました。もちろん商工会と町で連携して、事業所に対してはいろんな指導なりアドバイスなり調査なりが行われていると思うんですが、2015年当時とやっぱり今では状況も違いますし、経てきたやはりその積み重ねの変化というものもあると思うので、改めてになりますが、それ以降に実態調査を実施した実績というのは、まずあるかないか、お伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川舞君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

2015年と同様の実態調査というのは、それ以降実施はされておりません。毎月開催されています南三陸町中小企業・小規模事業者等振興基本条例に基づく円卓会議の中では、定期的な調査が必要ではないかということで、実は2015年から5年後、2020年に改めての調査のお話が出たのですが、矢先のコロナという状況であったので、一旦その様子を見て、見送っているという状況です。

円卓会議については、今も継続して毎月一度、意見交換の場として開催しておりますし、その中でも話題は出てきていますので、今後早い段階で調査の実施を検討してまいりたいと思います。

また、この実態調査のほかに、南三陸商工会に事業補助金を出させていただいているけれども、その成果実績報告としては、町内の事業者様における実態というのは共有をさせていただいているところです。

○議長（星喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤俊君） 町と商工会の連携はされているということで理解はしております。

そして、やはりコロナが影響したことによって、今現在どうかというのが、実はなかなかつかみづらくなっているのではないかということも考えられますし、あとはやはり商工会の会員以外の皆さんの中の事業所をどういうふうに拾っていくかというのも一つの課題ではないかなというふうに思います。

アンケート実施が、実はベストではないと考えております。というのは、やはり項目が決め

られていて、それについて答えていく形式ですので、なかなか本当に本音を思っているところがじゃあ引き出せるかというと、自由記述というものは、なかなか捨てるようで捨えないなというのが、ほかのアンケートを見ていてもちょっと見受けられるので、いろんな何でしょうね、円卓会議の言及もありましたけれども、ワークショップ形式なのか、それとも本当にざくばらんな懇談会なのか、様々な形式を探っていく中で、ぜひ実態調査というものはお願いできないかなというふうに思いました。

もう一つ理由がありまして、実は実態調査、2015年のものを見ますと、やはり当町の会社を起こされている方々の、ほぼ大きなウェートを占めるのが、やはり1970年から1990年に起業された、ちょうど今、団塊の世代前後の方々が本当に中心となって経済を支えているということもあります。その方が、いよいよ次代に向かって継いでいくタイミングではないかなと。やはりこのタイミングで、もう一度何かを仕掛けていくためには、ある程度の基礎データというのは必要かなというふうに思って言及いたしました。

それで、先ほどの答弁の中では、その対策の一つとして、町には専門機関がないということや、宮城県の事業承継・引継ぎ支援センターのほうにつないだり、商工会のほうにということで御答弁いただきました。

もちろんこれは個別のケースが様々あって、相談内容とか、いろいろ事業者さんの事情も様々ですので、一概に答えは出せないのかもしれません、県に相談している利用状況というのは、町のほうでは把握されているのでしょうか。（「ちょっとその前に」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、伊藤議員が、今活躍されている方々が団塊の世代、あるいはそれに近い方々というお話ですが、全くそのとおりでして、実は私も昔は商工会の青年部長をやっておりましたが、旧志津川町です。そのときで、部員がもう70人ぐらいで、県下ナンバーワンの人数だったんです。今、志津川と歌津が一緒になって商工会の青年部がありますが、人数は非常に少なくなっているということがありますので、昔はある意味、昔のこと言うと年取ったなと思うんですが、基本、後継ぎの方々って一回外に出るんです。でっち奉公みたいに出ていって、そして帰ってきて後継ぎとなるんですが、今は出ていって帰ってこないというのがあって、この後継ぎの問題というのは、多分南三陸の産業、いわゆるこういった事業というものについて非常に懸念を示しているのは私だけではなくて、当該事業者の皆さん方も同様な懸念を持っているということですので、御指摘のようにそういう現実があるということだけは、私も同じような認識を持っているということあります。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、相談センターの利用状況なんですかけれども、南三陸商工会経由でセンターのほうへおつなぎした実績が、令和6年度ですと2件になっています。過去を遡っても、大体年間2件から3件という形になっています。

また、これは南三陸商工会を経由してというお話をさせていただきましたけれども、先ほどのアンケートにも通ずると思うんですけれども、今南三陸商工会の会員が6年度末で425名になってございます。後ほど決算でも出てきますけれども、商工会への事業補助の中で、商工会の職員が年間で1,000回を超える巡回指導というのを行っております。その中から、事業承継につきましても、希望、相談があったものをつないでいくというところですので、地域の状況という意味では、タイムリーにそういう情報が入ってきているものと認識しています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 一定数の方はそのような事業承継対策を考えておられていて、相談にもつなげているということで理解いたしましたが、やはり数的には多いかというと、そうではない。重要であるんだけれども、実はそこまで至っていないというのもまた数値から見えることかなというふうにちょっとと思いました。

2015年の話に遡ってしまうと、今とはどうしても状況が違うので話がずれてしまうんですけれども、2015年の実態調査のときにも、やはり廃業を考えておられる方々もやっぱりおられましたし、それは数字として現れておりましたし、あとは実はそこの項目で、分からぬとか、そんな先のことは考えられないという項目も一定数あったんですね。じゃあその方々が今どうなっているのかなというのは、やはり重要な問題ではないかなというふうに思います。

事業承継セミナー等も、県内各地で行われているようでございまして、ただこの気仙沼・本吉地域においては、実は今年1月に気仙沼で開催されたのが4年ぶりということで、この10月も開催予定になっているようですが、情報として皆様にしっかりと伝わっているかどうかは、ぜひしっかり伝えていただければというふうにお願いするしかないんですけれども、こういったところをぜひ改めてではあります、お願いしたいところではございました。

事業承継対策は、もちろん町、産業団体、商工会含め、金融機関、あと国との連携は欠かせないと思っております。国としては、東北経済産業局であったりとか、中小企業基盤整備機構というところが中心になって、自治体関与型の事業承継支援モデル構築展開事業というものをやっていらっしゃるとありますけれども、当町においてその自治体関与型の事業承継モデルのスキームは今後つくられるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） お答えさせていただきます。

まず初めに、先ほどお話しした1月、10月のセミナーの開催については、町のほうから商工会を通じて会員皆様にはお知らせをさせていただいております。

それから、そのモデルの採用についてなんですかけれども、確かにマニュアルというか、その導入というのも一つの方法だとは思うんですけれども、この事業承継に関しましては、特に地方の小規模自治体というのは古くから、今もですけれども、親族内の承継というのが主に行われている状況でございます。その中には、承継するにしても、非常にナイーブな問題が多くありますし、ひとえにマニュアルどおりにこういう事務で進めてくださいというものではないという認識であります。

ですので、先ほどもお話ししたように、やはりそれは一件一件対話を重ねて、それぞれの状況に応じた支援策というが必要ではないかと、そちらを優先すべきではないかと考えておりますので、今すぐすぐのモデルの導入というのではなく予定にはございません。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 逆にそういう答弁であってよかったですなというふうに感じました。いろいろデリケートな問題も抱えておりますし、事業承継するにしても、単にその親族で、さっき町長は後継ぎとおっしゃいましたけれども、だけではなくて、世の中を見渡せばいろんな方法で企業を存続させるという方策は取られているようでございます。

ただ、当町においてはじやあどうかというと、この後の3番のお話にもつながってくるんですけれども、やはり単に経済的な承継だけじゃなくて、いろんなものも含めて、いいものをやっぱり残していくというのも必要ではないかなというふうに思いますので、逆にそういった形で進めさせていただく現状であったほうがいいのかなと。またそれがもし問題があれば、改善していくべきだというふうに思っております。

ただ、基本的には、事業承継対策において、行政側ではなくて、あくまでイニシアチブは法人、事業所がやると、主体はそちらがやるということになりますので、どうしても相談ベースになってしまふ面も否めないかなとは思うんですが、ただやはり相談支援から、せめて伴走支援していくような仕組みは必要ではないかなというふうに思っております。

後ほども言及しますけれども、当町の中小企業振興条例で、行政の役割としては、4条と5条にそれぞれ定められていて、しっかり実は役割分担がされていて決まっているというのは、これは当町の強みではないかなというふうに条例を見て感じました。

遡れば2014年12月の定例会において、三浦清人議員が一般質問で必要性を提言して、そこから始まったというふうな、いろんな段階を経てつくられた条例ということが分かりましたので、それをやっぱり弾力的に運用していくのがこれからかなと。つくった、運用しています、でもやっぱりそこでまた社会的な情勢も変わり、いろんな環境も変わっていますので、もう一つ次の段階の弾力的運用の段階に今来ているんじゃないかなというのが、事業承継対策も含め感じている部分でもございます。

円卓会議のことを聞こうと思ったんですけれども、先ほど定期的にというか、毎月開催するということがありましたので、そこは引き続き鋭意皆様でネットワークをつくりながら、いろんな共有を図り、発展性を持っていただければというふうに、その円卓会議についてもお願いを申し上げたいと思います。

では、ちょっと質問内容を若干変えまして、条例が形骸化しないための継続的な情報発信、または条例の中では町民の理解協力も非常に大事な要素になっていると理解しています。合併20年の年の次の10年は地域の底力が試されるというふうに思っておりますが、さらに踏み込んで、事業所を守るために、さっき言った法人とか事業所が主体ではあるものの、それを前提としながらも、やはり事業所を守り続けるための連携強化というのは必要と考えます。その連携強化の部分について、何かお考えがあればお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 連携強化ということになれば、基本的には町直接という部分もありますが、実は機動的にそれを運用しているのは商工会です。例えば、各南三陸町産業団体があります。漁民の皆さんにとっては漁協がそういった身近な相談相手になっておりますし、農業をやっている皆さんにとっては農協がその役割を担っている。それで、商工業を営んでいる方々にとっては、商工会がそういった指導的な役割を担っていただいているということで、ある意味直接町が一つの企業、一つの企業ということだけではなくて、そういった商工会がしっかりと機能を果たしてもらって、商工会と町がしっかりとそういった情報を共有しながら、方向性、課題、そういったものについて向き合っていくということが非常に肝要なことだらうなと思いますので、これはもう昔からといいますか、ずっとこういう体制を取ってきておりますので、今後こういった体制を進める上において、まだ不足の部分があれば、これはまたいろんな対策を講じながら進めていくということが必要なんだろうなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そうですね。まさに連携するために必要なことは、連携強化はもちろん大事なんですけれども、あまり複雑にしないこと、単純にラインでしっかりとつなぐことだというふうに思いますし、その中で共有すること、方向性を示し歩むことがやはり大事じやないかなというふうに、町長の答弁を聞いて思いました。

商工会が窓口となっていて、相談窓口の明確化であったりとか、情報共有、経営支援プログラムをつくるにしても、いろいろ対応する機関が違えば、なかなかちょっと問題解決もあって進んでいかないかなというふうにちょっと感じていて、商工会の会員の皆様は、ある程度それで担保されているような形になっていると思うんですが、やはりそれ以外の方々も多いというのが町の実態ではありますので、これはちょっとできるできないではなくて、先例とかいろんな事例を見ますと、やはりコアとなるハブ機能を持っている、そしてコーディネート機能を持っている、ビジネスセンターなるものを設置して、いろいろ事業承継とか経営支援だけじゃなくて、広報であったりとか、もちろん金融相談もそうかもしれません。様々な相談事を気軽にお受けしながら伴走支援する組織というのも、他方では存在するようでございますが、設置検討とかはされたことはあるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） ビジネスセンターの設置につきましては、検討等はしてございませんで、議員おっしゃるその役割が、まさに商工会であるという認識です。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 昔、商工会の会長をやっていたものですから、PRを兼ねてお話をさせていただくと、商工会、昔の会員は600名を優に超えておりました。700名ぐらいあったときもありますが、今現在400名ちょっとということになりますので、商工会に入っていない方がいらっしゃるということですので、でき得れば商工会にぜひ加盟をしていただきたいと私は思っている。やっぱり組織がしっかりと大きくなっていくと、それなりに商工会としての力量といいますか、そういうのが、力がついてまいりますので、商工会に加盟すれば様々な情報も得られますし、あるいは一番の金融、こういったものの手助けというものがありますので、ぜひ入っていない企業、事業者の方々には商工会に入っていただいて、様々な相談事、乗っていただくということが非常に大事だなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 今回は事業承継対策をメインに取り上げて、いろいろお聞しましたけれ

ども、冒頭申し上げたとおり、これは打ち上げ花火じゃなくて、これからまたスタートかなというふうに思っておりますので、また様々いろいろな方々といろんな意見を交わし合いながら進めていきたく思いますので、ぜひ条例の弾力的運用も含め、いろいろまたアクションを起こしていただくというふうに思いながら、1つ目を終わりまして、次2つ目に参ろうと思います。

さんさん商店街、ハマーレ歌津商店街の持続的な発展ということで、先ほど御答弁いただきました。この質問項目については、やはりこのタイミングで確認しなければいけないかなというふうに思いました。

2017年に商店街がオープンしまして、2027年で10年を迎えるということになります。10年というのは、ある意味、先ほど35店舗入っていらっしゃるということでしたが、各店舗の契約期間が一旦満了するというタイミングでございまして、じゃあ10年来たから何か取り組まなきゃでは遅いと思いましたので、ちょっとここでいろいろとお聞きしようと思ったわけなんですが、連携はもちろん密にされていると思うんですが、町と株式会社まちづくり未来の関係性というか、どういうふうに、例えばこういうことをやっていきましょう、これは改善しましょうとかという、その関係性があるのかないかという言及できる部分をお示しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 関係性ということになれば、町は株主です。半分弱、ちょうど半分かな。ちょっと切るかな。（「4分の1」の声あり）4分の1。失礼しました。そんなに大きな株主ではありませんでした。

4分の1の株を持っておりますので、そういった意味においては、経営の方々にとって、我々として意見を申し述べる立場にはあるというふうに思いますが、ただ基本的には4分の3がいわゆる会社経営者の方々の株ですので、そういった方々の意向というのはどうしても最優先にならざるを得ないんだろうというふうに思います。

今、10年ですね。さんさん商店街、ハマーレ歌津商店街で、ここはやっぱり問題だなと思っているのは、10年契約です。間もなく切れる。更新の時期に入ってきてるんですよ。そうしますと、10年前はまだ60歳の人が今70歳にならんとしていて、これからじゃあ契約期間がどれぐらいで更新するかちょっと分かりませんが、例えば10年というと次80歳になっちゃう。そうすると、果たして今はまだ元気だ。ところがこの先10年、経営者としてやっていけるかということになると、ここはなかなか思い切ってというわけにはいかないというふうな

場面も多々出てくるんだろうと思います。

まちづくり未来のほうでも、今回は10年の契約更新なのか、あるいは5年の更新なのか含めていろいろ検討はしているようでございますが、そういう問題でも実は今携わっていっているというところでございます。

どうしても地方の中小企業の経営者というのは、自分の親族に次を継がせるという意識が非常に昔から強いということですので、自分で終わったら自分の代でやめるかという方々も、思いとすれば持っている方は結構いると思います。

ただ、そうではなくて、さっき言ったように、事業承継することは、自分じゃなくて、例えば経営の考え方がある意味同一な方向を向いているのは従業員の方々ですので、従業員の方々にあとは一切譲るとかという、そういう一つの手だてもあるだろうと思いますし、なかなかこの地方で、いわゆるM&Aという形というのは、なかなかこっちの地方のほうではケースとしてないのかなどずっとと思っていたんですが、実は実際に今町内で、M&Aで会社を譲り渡している方々もいらっしゃいますので、そういったとにかくどういう方策でもいいから事業承継をしっかりと守っていくということが非常に大事だと思いますし、今言ったさんさんもそう、ハマーレもそうなんですが、そういう方向性の中で、どうやって次の世代につないでいくかということが、今ちょうど、何というのかな、厳しい環境の間にあるなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 質問しようと思っていた内容のほとんどを町長が御答弁されてしましましたので、ちょっといろいろまた聞いていきたいと思うんですけども、本当に課題が今、本当に遠い先の話じゃなくて喫緊に来ているということでもありますし、一番やっぱり観光的な面でいうと、本当にイメージというのがかなりこうなんでしょうね、今の世の中、ＳＮＳ等も駆使されていますので、先行してしまうので、どうしてもその抜け落ち、ちょっと言い方悪いですね。空き店舗が生まれてしまうとか、はたまたやっぱり最初は皆さん復興応援でたくさん来ていただいたものも、だんだんやっぱり同じ店舗が続いたとしても、やっぱりニーズというものは変わっていくとすれば、マンネリ化にもつながっていくという課題もあると思いますし、そういった中でいかに持続的発展をしていくかというのは、本当に考えなければいけないかなというふうに思いますし、まずはその10年という区切りの中で、次、次ですね。本当に次につないでいくためのいろんな策はやっぱり講じなければいけないのかなというふうに今思いました。

今、町長からは、いろいろ課題もおっしゃっていただいたんですけども、とはいえる、さんさん商店街とハマーレでは、またちょっと特徴も違うということで、特徴も違えば抱えている課題も若干変わってくるのかなと思うんですが、もう一步踏み込んで、さんさん商店街の課題、ハマーレ歌津商店街の課題、それぞれもう少し何か挙げるものがあるとすればお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私個人的な思いなので、公な形ということではなくて、はたから見ていて思っているのは、やっぱりさんさんの一つの課題というのは、夜営業していないということがあります。やっぱりああいった商店街と打っている以上は、夜間も営業している店がないと、なかなか地元の人があまず行かなくなってしまうことがありますので。お盆期間は大変忙しくて、3時頃で飲食店は店を閉めるとかってありますが、そういういたケースは別として、普通の場合には、例えば商店街で食べに来る方々がいて、食事難民というのが出るんです、実は。食べるところがないということですので、例えばさんさん商店街の中で、お互いに店が、今日はうち夜9時までやるよとか、そういう形の中で、食事をする店が必ず1軒はあるということもしておかないと、だんだん夜のお客さんが遠のいてしまうというのが、さんさんの一つの課題かなというふうに私は見て思うんです。

それから、ハマーレのほうで人を呼ぶというのは、やっぱりイベントを打つということが大事だと私思っている。もともとハマーレ歌津、地元の人向けというような店舗展開になってしまっていますので、そういう形の中で、確かに観光客がなかなか来ないと、どうしても人いないねというお話になりますが、基本あそこは地元の方々向けという店舗展開をしていますので、そういう意味ではちょっと人いないねって話になりますが、ただ、人を呼ぶというのは、やっぱりこれ両方の商店街もそうなんですが、人を呼ぶ仕掛けというのをやっぱり継続してやっていくというのは、すごい大事なことだと私は思っているんですよ。やはりただ待っていて、お客様が来る来ないではなくて、自分たちでお客さんを呼ぶ仕掛けをしっかりとつくっていくということが非常に大事なんだなと私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それぞれその課題は一律ではないので、これもまたそれぞれそれで、そこに入っている店舗の皆様と一緒にになって考えていくべきものと思いますし、町としては株主ということもあって、ある程度、株主としての責任も果たしていくことはやはり重要ではないかなというふうに思います。

空き店舗対策としては、新規店舗の募集はもちろん隨時行われているというふうに理解しているんですが、新規店舗の募集というのは、ある意味待ちの姿勢、待っているというか積極的にプロモーションするというよりかは、応募を待つような感じとどうしても受けてしまうんですけれども、その募集の仕方も含め、そしてまたそれ以外に何かこう店舗の活用策というのは検討されるものなのかどうかという部分の考えをお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 空き店舗の対策ということで、こちらは、募集についてはあくまでも、まちづくり未来のほうでホームページ等々を活用して行っているという状況で、待ちの状態になっているかということなんですけれども、問合せが全くないわけではなくて、実は現在も数件、問合せや内覧なども行っておりますが、様々条件ございますので、その中で隨時検討をしていただいているというような形です。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 問合せはあるということで、先ほどちょっと言ったイメージにもつながると思うんですけども、埋めるだけでもいけないかなと思っているんですが、まずは本当に商店街が画期的に盛り上がっていくような土台となるのは、やはり店舗が入ることだと思いますので、そこはまたプロモーションの工夫などもぜひお願ひしたいなというところでもありますし、やはり私も足を運んでいますけれども、夜やっぱり寂しいなというのは感じるところで、もちろんお祭りのときは、にぎわいというのはもちろんあるんですけども、それがやはりオンシーズン、オフシーズン問わず、何か人が来ていただけるような工夫というのは、まだまだ工夫の余地はあるかなというふうに思っておりますので、ぜひいろいろ検討をお願いしたいところでございます。

これはあくまで事例でございますので、採用するしないは、もちろん考えもあってしかるべきだと思うんですけども、他方では今、課長おっしゃったように、いろんな応募はあっても壁があるというのは、やはり経済的な面であったりとか、環境的な面であったりとかという部分、複合的な要素があるので、どれがどれとは言えませんけれども、契約期間、保証金、家賃というのも、一つのやっぱりハードルを越えるためには、どうしても考えなければいけないのかなというのはちょっと感じていました。

それで今、先ほど答弁の中では、10年更新、5年更新もちょっと検討されているということで、その辺もどちらもできるような例えば選択肢を持つとか、もっと言えば、いろんな自治

体のほうでチャレンジショップ制度なるものも行われているようでございまして、例えば1年限定、2年限定というやり方ももちろんあると思いますし、それに対して若い方を応援するためには補助制度をつくってらっしゃる自治体もあるということで、いろいろまだまだやっぱり工夫があるのかなというふうに思っておりますが、端的にチャレンジショップ制度を官民連携で検討することはできるのでしょうかという質問でございます。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず初めに、契約期間だったり家賃、保証金の問題も、私たちもやっぱりそういった課題、ハードルは大きいかなと感じております。ただ、株式会社でございますので、そちらのほうで内容の決定、検討はしていただいているというところを御了承いただきたいと思います。

また、チャレンジショップについてなんですけれども、実は空き状況が続くなあと見越される時期に、町とまちづくり未来も、そういった新たな起業者の創出という部分でも活用ができるのかという検討、相談、既にしております。ただ、まちづくり未来として、今年度から月ごとに部分貸しをするという形に、皆さんのはうで相談して決められたということですので、そこに町があえて介入するのではなくて、直近の事例ですと、この7月、8月で昆虫展なんかが空き店舗を活用して開催されておりますけれども、そういったのも次への機会創出になるのかなと思って、町のほうでも後方支援はしていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 本当にいろいろできるんじゃないかなと思います。チャレンジショップを採用したからといって、何かが解決するわけでもないと思いますし、当然メリット、デメリットもありますので、そこはまちづくりの皆さんも株式会社という性質上、いろいろやっぱり検討は必要だと思いますし、ただもっと言えばですね、例えばこれは個人的所感も入っているので、あまりいいか悪いかは別として、空き店舗があります、それでお祭りのときにその空き店舗はいろいろ控室とか休憩場所としても活用されているようでございますが、お祭りの日だからこそ何かお店を出したい方々に対して、1日レンタル、例えば今、月ごとの部分レンタルというのも始められるということであれば、例えば本当に1週間ウイークを設けて、そこはこの商品がここで行けば買えますみたいなことをうまくメディアと連携すれば、もっともっと面白くなるんじゃないかなというのは、月ごとの部分貸しという方策を聞いて、さらにその細分化は、簡単ではないかもしれませんけれども、でもできなくはないかなというふうに思いましたので、いろいろ探っていただきたいなということも提案しながら、2

つ目を終わりたいと思います。

では、3つ目の公共施設の指定管理制度について、ちょっと話を移していきたいと思うんですが、現在町内では6件の指定管理団体がございます。今回なぜ事業承継対策も含めた産業の振興に、何で公共施設の指定管理制度を取り上げたかというのは、皆さんも何でと思った方ももしかしていらっしゃったんじゃないかなと思うんですが、先ほど答弁にもありましたとおり、指定管理団体とはいえ、町の産業経済についてはかなり大きな要素を占めるんじゃないかなというふうに思っております。

町の産業を持続的に発展させていくために、指定管理制度を取り巻く環境課題解決も、やはり大いに関連していることと思って今回質問に出させていただきました。特に、町内における経済循環、人材育成とか事業育成の視点から、町と町内事業所の連携というのは、単にその産業振興にとどまらず、公共施設の指定管理団体が持つ要素として、地域コミュニティーの創生ですか、子供たちの教育にもやはり波及効果があるというふうに思いますので、ここはやっぱり重要じゃないかなというふうに思っております。

それで、町内事業者、団体が指定管理を受けても、維持できなければ、当然外部の法人事業所になっていく傾向というのは、これはほかの自治体を見てもそうではないかなというふうにちょっと見てとれます。適切な維持管理をまず前提としているので、適切な業者選定はもちろん進められていると思うんですが、やはりもう一つ公共施設が持つ特性としては、地域の歴史や文化を生かした施設運営もやっぱり望まれるというふうに思います。

その点について、この制度について、どういうふうに考えていらっしゃるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 指定管理全体といった部分で考えますれば、もちろん立地する地域地域の歴史ですか、そういう部分からすれば、その地域の振興に加えまして、将来に向けた教育といった部分にも影響しますので、御指摘のとおり何もその費用対効果といった部分だけで指定管理者制度を導入しているわけではありませんので、そういう付加価値といいますか、山村振興ですか、そういうものに加えて、教育といったことで、その地域の歴史といったものをつなげていくといったことにも寄与いただいているものと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いただきたかった御答弁でございました。指定管理制度とはいえ、本当

にこれも事業という経済的面だけじゃなくて、本当に総体的なものをつないでいく施設の意味合いもあるのではないかというふうに思いますので、ぜひそこは鋭意これからも続けてほしい部分ということもありますし、いろいろその選定条件というのはもちろんあることは理解しているんですけども、公募選定における、例えば地元事業者の優遇または緩和措置というのは、応募条件を見る限りは、そこまで詳しくは言及されていないんですけども、そういうことは考えられないものなのでしょうか。

特に、これは教育長にも、もしお答えいただけるならばお答えいただきたいんですが、特に教育委員会所管のスポーツ施設について言えば、今後ますます町民のニーズに応えていくことが求められるというふうに思います。具体的には、特に中学校の部活の地域移行課題においては、現状、話が長くなるとあれなので簡潔に言いますけれども、今年から1年生が任意加入になって、いろいろまた環境変化が起きている。いろいろ地域の方が部活動を担うにしても、学校施設が使えるかというと、やっぱりなかなか使えないと。じゃあどこで練習するみたいな言葉もよく聞かれます。一つ二つではなくて。

そういう意味では、スポーツ施設においても、そういった要求に応えていくことが必要ではないかなと思いますし、過去の一般質問でもやっぱり言及していますけれども、スポーツツーリズムの推進であったりとか、大きい施設ですから、特にスポーツ交流村、平成の森は防災機能のアップデートであったりとか、単にその施設の維持管理にとどまらない、本当に施設運営を地域と密着してやっていかなければいけない段階に来ているのかなみたいなことは感じまして、もう一回質問に戻りますけれども、そういう意味で、地元のことをよく分かっていらっしゃる地元事業者に対して、応募する場合は、何かそういう条件の付加はできないものなのかなというのをお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 全体の部分で申し上げますと、当然その募集要項で定める条件等については、その都度、その時々の状況に応じて最適な枠組みといったことでお示しをさせていただいてございます。

例えば、一例となりますけれども、ひころの里といった施設であれば、何も範囲を狭めずしても、あの地域の歴史といったものをつないでいく上では、やはり地元の方々といったことが、適不適といった言葉が適當かどうか分かりませんけれども、最適であるといった考えは働きますし、そういった考え方の下、やはり応募される方々の団体のそれぞれの意思といったものが確実に確立されてくるんだろうといったことで、我々のほうでは選定作業等はさせて

いただいているといったところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そういう要素も必要かなというふうに思いましてお聞きしたわけなんですが、町内の指定管理施設については、本当にそれぞれ特徴を伸ばせばもっともっとよくなるのかな、よくなるのかなという言葉はおかしいかもしれませんけれども、もっともっと施設の運用というものが発展的になっていくんじゃないかなというふうに思っていまして、それが町外の業者さんがじゃあ指定管理団体になったからといって途切れるかというと、決してそんなことはないとは思うんですけども、とはいって、やはり町内の本当にそれまでつないできた方々が、逆にそのイニシアチブを取れるような環境になれば発展的になっていくのかなというふうに思いまして、そこはいろいろまた今後も検討をぜひ重ねていただきたいなというふうに思います。

そして、その指定管理者側に立てば、どうしてもその維持管理業務と自主事業の業務のバランスの取り方が非常に難しいかなと。維持管理はちゃんとしなければいけない。でも、やはり民間事業者としては、自主事業で、ある程度利益を得ていかないと、なかなか長続きしていかないという現在の指定管理者制度の本にある意味デメリットの一点かもしれませんけれども、そのバランスをどう評価するかで、5年間という期限は決まっていますから、切れたときに、再度応募できる動機があるのか、応募したくなるのかという部分というのは、やっぱり非常に大きなことかなというふうに思います。

だからといって自主事業ばかりやってしまっては維持管理がままならないというのが、その事業所内の人的資源において、またちょっとバランスが崩れている要因でもあると思うんですけども、その点について、自主事業に対する評価、民間事業者としての利益確保をどこまで町として見ているのか。その現状というものを可能な範囲でお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 農林水産課で2つの施設を管理しておりますが、そのうちひこの里で申し上げますれば、基本的には、やはり指定管理者制度というのが民間のノウハウを活用して住民サービスを充実させていくというのが主たる目的だと思っておりまして、自主事業の位置づけというのは、その本来的な部分への波及といいますか、より誘客につながると。ですので、自主事業単独で見ているというわけではなくて、本来的な業務とセットとして、こちらは評価をしているというのが現状でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そのアンバランスさが結局次の公募につながっていかないと、本当に大変なことになるのかなと。幾ら応募、それこそ商店街の空き店舗ではないんですけども、本当に指定管理の公募というのは、本当に商店街と同じぐらいの、仮に応募がなかったときにかなりイメージダウンになってしまふのかなと。本当にニュースになるような感じのことだと思いますので、やっぱりここもいろんな工夫は必要かなというふうに思っております。

この課題については、また引き続きこちらでも調べながら、また考えを伺いながら提案してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1件目の質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問を続行いたします。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、自席より2件目の質問を行います。

財政力指数の改善・向上を図るためにというテーマで、質問要旨としましては、人口減少が進む中で、地方自治体が十分な住民サービスの提供や様々な政策実現のためには、それを可能とする財源確保が必要であるが、当町の財政力指数は、総務省発表のデータによると、全体的にというか、当町の数字でいうと、全国、宮城県内の平均と比べて低い水準でここ数年推移しております。

持続可能な財政基盤を確立するため、職員個々の意識改革を推進していくことはもとより、新たな歳入確保、歳出の抑制を着実に実行、実施していくことは、町長の施政方針でもうたわれていることから、財政力指数そのものを高めていくことは、その改善努力の見える化につながっていくのではないかと考え、以下の点について伺います。

質問事項1、復興事業を終えて、現状の財政力指数值をどう考えているか。

2、数値改善のための方向性を示すべきでは。

以上について、町長に答弁を求めます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤議員の2件目の御質問です。

まず、1点目の御質問であります。総務省が公表しております令和5年度の全国市町村平均では0.48、町村平均では0.37、県内の令和6年度の市町村の平均で0.53、町村の平均で0.51となっております。

本町の財政力指数の推移は、平成22年度、震災前になりますが、0.30、平成29年度が0.29、令和6年度が0.29と若干の増減はあるものの、震災前、復興期間、現在を通してほぼ横ばいということになっております。

普通交付税の算定において、基準財政需要額は、人口や面積による包括算定経費のほか、消防や道路橋梁、漁港などの各費目に関する測定単位に応じて個別に算定される経費があり、その市町村においてどれくらいの財政需要があるかというものを示しております。

そういう点においては、毎年度の歳出額による増減に伴うものではない形で算定するものであります。中には合併特例債、過疎対策事業債などの公債費の償還費も算入されております。

今後も、各種行政課題に対応するため、過疎対策事業債などの財源をうまく活用しながら、財政運営を行っていく必要があるものと考えております。

なお、現状の社会情勢に鑑みた上で、基準財政収入額に算入される主な基幹税目である町民税、固定資産税の税収の劇的な増収を期待することは、現実的には困難であると考えております。

次に、御質問の2点目についてであります。財政力指数の算定の性質上、新たな歳入の確保については、数値への影響は及ぼさず、1点目の御質問でも申し上げましたとおり、基準財政収入額に算入される税目の劇的な増収を期待することは困難でありますので、数値については今後も現状ベースで推移していくものと認識をしております。

財政力指数の改善には、主眼を置いた方向性を示すものは現状考えておりませんが、今後につきましても、魅力ある地域づくりのために、引き続き持続可能な財政運営、行政運営の実現を目指して取り組んでいきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、答弁いただきましたので、幾つか聞いてまいりたいと思います。

財政力指数が、町の財政力の全てを表すものではないのかな。いろんな見方がありますので、今回は決算議会でありますので、いろんな角度から見ながら、今、町長おっしゃったように、まずは魅力ある地域づくりというのがどう行われるべきかというのを、また一緒に考えていかなければなというふうに思いますので、とはいって、現状を悪い方向ではなくて、やつ

ぱりよい方向にするために、幾つかちょっと今回は聞いてまいりたいというふうに思っておられます。

今説明ありましたとおり、基準財政収入額、基準財政需要額、いろいろ鑑みて、その平均値が結局財政力指数になってくるということで、横ばいというはある意味バランスがそのまま変わっていないというふうにも取れるかなというふうに思うんですけども、とはいって、当町の場合だと東日本大震災が発災して、復興事業も行われました。その後、コロナウイルスの感染症拡大があって、経済の落ち込みもあって、またこれからどうするのかなというふうになっていく段階だと思うんですけども、1つ目にお聞きしたいのは、町としてはおおよそ10年、復興事業による特需とも言わされた期間を経てきました。同時に、その大きな経済効果があったのではないかなど。大きなお金も動きましたし、その事業によって、たくさんの方々が町にいらっしゃいましたし、町民としてはもちろん生活再建が最優先ではあったものの、町の経済力が瞬間的に上がったときもあったと思います。

じゃあその上がった実感が感じられるのかというと、様々要因はあるかもしれません、ちょっと生活している限りは、やっぱりなかなか上がっている実感が乏しいのかなと感じる場面も多々多々あります、その一つお聞きしたかったのが、復興事業があったこの町、大きな経済の力が動いたこの町。それでもう、やはりその財政力というか、町の財源が、なかなか今後も厳しい状況になっているという現状の中で、町長は復興事業によってもたらされた特需というものを、どういうふうに捉えてらっしゃるのかなというのをちょっとお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興に関する南三陸町にかかったいわゆる金額といいますか、およそもう2,000億円を超すと。いろんな企業が受注をしていただいたと。とりわけ地元の企業の皆さん方にとっては、それがある意味、お話のように、特需というような形の中で大きく還元されたというふうには認識をしておりますが、ここは一つやっぱり企業の皆さんも学習というか経験したからだと思うんですが、昔のチリ地震津波のときも同じように特需でした。様々な復興事業があって、建設会社が、もういろんな建設会社が次々と出ました。

ところが今回の東日本大震災で、これだけの事業を扱いながらも、建設業者が増えたということは僅か1件か2件か、それぐらいですかね、だと思います。結局、いずれ復興事業はなくなるんだということを、もう身にしみて感じているんですね。だから、そういう意味で、そういったことにならなかつたということは、建設業者の方々の一つの大きな知見だったん

だろうなというふうに思っております。

それはそれとして、今、財政力指数の話なんですが、基本、御承知のように、財政力指数が増加して、需要額が減っていくということになれば、当然今度は何に跳ね返ってくるかといふと、交付税が、交付額が減ってしまうということになりますので、財政力指数が低いからといって、ペナルティーとか、あるいはデメリットというものが生ずることはないというふうに思っておりますので。ただし、財政運営はしっかりとしていくなければならないというのは、これは付け加えさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） どういう捉え方で、ちょっと論点も、本当様々に過ぎると、どんどんどんどん話が細かい方向に動いていくので、ちょっとこの場ではそうならないように努めたいと思うんですけども、やっぱり町長おっしゃるようなバランスを保つというのも、それも本質ではないかなというふうに思います。

今、復興事業についてお聞きしまして、結局あれだけの、町長おっしゃったようにあれだけ大きなお金が動いて、町の経済力が上がって、それがひいては町の財政力に資するものにつながっていくのかなというイメージを持って始まった復興事業だったように私は感じているんですけども、とはいっても、終わってみれば、やっぱりそれが反省というか、次へやっぱりちゃんと検証してつながなければいけないようになっているという現状ではないかなというふうに思いました。これはまた、次また起こるであろう災害の前までに、しっかりと検証されていないと、今、町長答弁でもありましたように、また歴史は繰り返されるのかなというふうにも思います。

そして、教訓を生かすという意味では、やっぱり災害だけではなくて、復興事業の完遂が見えてきた矢先の新型コロナウイルス感染症拡大についても同様ではないかなと思うんですが、財政力指数の話からちょっとそれるかもしれませんけれども、その背景として、やはり新型コロナウイルス感染拡大は、町の経済力も押し下げてしまったのではないかというふうに思うんですが、その点については、同様にどう感じいらっしゃいますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 東日本大震災は、お話しもありましたように、復興という形の中での様々な事業も展開をされたということですので、一定以上の地域経済に大きな動きがあったということは、これは否めない話ですが、やっぱり経済という観点で考えますと、新型コロナウイルスが大変なのは、経済完全に止まりました。これは非常に、うちの町だけじゃない、日

本国全体ですが、新型コロナウイルスで経済がぽんと止まってしまって、いわゆる廃業とか、事業停止とか、そういう問題が全国に起きてしまったという意味においては、経済的大打撃は新型コロナウイルスだったと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） やはりいろんな事業というか産業が動いていかないと、そもそも財政力指數のバランスを取るためのものが欠けていくというのが、そういった背景的なものをちょっとお聞きしたわけなんですけれども、今後においては、答弁にもあったように、本当にまずは適正に予算を執行しながら、ような形で運営をしていくということで、これ話は2点目の質問に移っていくんですけども、とはいえ力を、バランスを保つつつ、力を蓄えていく、力をつけていくというのは、今の町にとっては必要なふうにもちょっと感じております。

一つの事例でいうと、一般会計における自前の基準財政収入、地方税などの推移についても、ざっくり言えば必要とする財源の3分の1、円グラフでいうとちょうどその3等分のうちの3分の1ぐらいが自主財源で、あとはやっぱり地方交付税や交付金、補助金にどうしても頼らざるを得ない状況というのは、これは数年来変わっていないというふうに理解しております。

何度も同じ言葉が重なってしまうかもしれません、バランスを取りつつも、やっぱり大本となる劇的な変化は望めないかもしれません、自主財源の強化というのは、ある程度やっぱりやっていかなければいけないのかなというふうに感じているんですが、その自主財源の強化というものをどのように考えているか、お聞かせいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私よく言うんですが、基本的には町という形の中での、南三陸町では一大企業ということになりますが、この限られた町のパイをいかに町内循環をさせていくかということが、ある意味地域経済全体を潤すということの一つの方向性になっていくんだろうと思いますので、その辺は町としても意識してやらなきゃいけない部分だというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 財政力指數については、一概に町長おっしゃるように、低水準だからといって、じゃあ町の財政が危機的状況なのかというと、決してそんなことはないです。ほかの例えば経常収支比率等の数値ですとか、健全性の評価についても、各年度の決算監査でも

評価されております。あくまで財政力指数というのは、直近3年間の現状、状況を数値化したものであるため、何かやったから大きな変化が生まれるものでもなく、そして大きな上昇が見込める、なっていくものではないというふうに思いますが、とはいえた当局の職員の皆様の努力されていることを、やっぱり町民の皆様もしっかりと知っていただきたいなというふうにも感じていますし、その共有があつてこそ、よくいういろんな政策の中で財源、財源、財源と言葉は繰り返されておりますけれども、正しいやっぱり情報を共有していかないと、なかなか町民の皆様にとって行財政改革が進んでいるという実感が、やっぱりなかなか感じるかというと、しっかりと説明されているかという部分でいうと、まだまだちょっとお互いの共通理解というものを高めていかなければというふうに思っているんですが、目に見える形で行われてこそ肝だというふうに私は思っているんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町民の皆さんと情報共有するということについては、大事なことだと思います。そういう意味において、毎年、決算と予算については広報紙を通じて町民の皆さんにお知らせをさせていただいておりますが、ただ広報紙で本当に見て分かるのか、理解してもらえるのかということになると、なかなかそうだというふうには言い切れないんですが、ただ、情報として当然、行政ですから、それをちゃんと町民の皆さんにお示しをするということについては毎年行っているということですので、それ以外に何か方法、方策があれば、いろいろ検討するのはやぶさかではないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） その見える化というか、情報をしっかりと共有しようというのは、やっぱりその理解がなかなかされないと、言葉は悪いかもしませんが、やっぱりうちの町にはお金がないのかなとか、何かやろうと思ってもなかなか実現しないなというふうに、誤ったイメージだけがどんどんどんどん、大人だけじゃなくて子供たちにもつながっていくのは、非常にちょっと残念なことではあるかなというふうに感じています。

1件目の質問で、産業の可能性、面白さについて本當にある町だというふうに思いますので、財政力指数というのは一つの総務省が出しているデータなので、その捉え方というのも、数字だけ見れば低いというのは誰が見ても分かるんですけども、先ほど答弁あったように、じゃあどうなってどうなっているかをちゃんと正しく伝えれば、ああそうなんだなと。それでもしっかりとバランスを取って、この町はしっかりとこれからも持続的に自立していくんじ

やないかなというのが町民全体の皆さんに広がっていけば、もっともっといろんなことをチャレンジできる機運というのは高めていける、チャレンジできるというのを、大人だけじゃなくて子供たちにもしっかりと伝えていける町になるんじゃないかなと思って、財政力指数の改善・向上を図るためにというテーマにはしましたけれども、まずその第一歩目として、当町がどんな町であるのか、これからどうなっていくのかというのは、やっぱり町民の皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに思います。

それで、ちょっとまとめに入ってきたいと思いますけれども、どうしても体力がないと持続的にはなっていかないかなという意味合いで、いろんな方策は今後も取られていくと思いますので、改善策、競争力、強化策というのは、今後も打ち出されていかれると思いますし、打ち出していくべきというふうに思っております。

その活力のもとなるのは、町民の皆様のいろんな活躍もそうなんですが、やっぱり復興事業もそうでしたけれども、外の皆さんと一緒にになってつくってきた町というふうにも思っております。

その中で、当町では幾つかの大学と地域活性化の連携協定を結んでいます。今後も持続的に町の力を蓄えて発展させていくためにも、この若い力の掘り起こし、連携、協働というのは必要かと思うんですけども、この部分についても積極的に取り組んでほしいと思いますが、今後の方向性について、何かお考えがあればお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ここ震災から14年、南三陸町が大変な大災害を受けましたが、反面、うちの町としていただいたのは、大きないろんな様々なネットワーク、財産、人との財産とか、そういったものをいただいたわけですので、そういうものを今後のまちづくりに十分また引き続き生かしていくという、そういう姿勢というのが町に求められているというふうに思いますので、そういうネットワークをしっかりと大事にしていきたいというふうに思いますが、いずれこれは企画の問題もありますので、企画課長のほうからも思いの丈をお話をさせていただきますので、企画課長よろしく。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 大学等との連携協定ということで担当させていただいてございますので、まさに町長も今お話しされましたけれども、震災後、大学等の学生さんが地域に入り込んで地域づくりにまで関与いただいたおるといったところでございまして、当然そういったつながり、せっかく出来上がったつながりといったものは今後も大切にさせていただきな

がら、本町のまちづくりといったものに、有効に何かしらの作用といいますか、そういったことで御期待を申し上げるところですし、直接その財政といったこととは結びつかないかもしれませんけれども、そうしたことからいわゆる関係人口といったものの増加にもつながっていくと考えてございますので、そういった関係性についてはこれからも大切にといいますか、特に考えていきたいと思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ進めていただきたくお願ひいたします。

財政力指数を上げるというよりかは、バランスをしっかりと取りながらしっかりと適切に健全に運営していくというのが町長の考えでもありましたので、これで終わりたいと思うんですけれども、最後に望むのは、とはいえ積極的なやっぱり施策が、結果的には財政力だけではなくて、町民の皆様一人一人の、私よく使う言葉、QOLを高めていくことにもつながっていくというふうに思っております。

最後に、町長御自身が描いている未来の南三陸の姿を、できれば町民の皆様にメッセージとして聞いていただいて、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 来月、10月4日に合併20周年記念式典があって、一番最後に、南三陸町ネイチャー・ポジティブ宣言を行います。それは、これまで14年間の南三陸町の歩みと、そしてこれから南三陸町の歩むべき姿というものを、ある意味普遍的な形の中で書き記しておりますので、いずれこれも町民の皆さん方にもお示しをすることになりますので、方向性はそのようにしっかりと出しているということですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で伊藤俊君の一般質問を終わります。

次に、通告8番及川幸子君。質問件名、1、森林管理について。2、津波警報の対応について。3、町の観光産業について。以上3件について、及川幸子君の登壇、発言を許します。及川幸子君。

〔8番 及川幸子君 登壇〕

○8番（及川幸子君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より一般質問させていただきます。質問の相手は町長です。

7月30日のカムチャツカ沖地震から、はや1か月が過ぎました。津波注意報から警報と、2日間にわたり対応に当たられました職員、関係機関の皆様におかれましては、本当に御苦労さまでした。感謝申し上げます。

さて、質問は3件ありますが、その中の1件目、森林管理についてですが、私たち総務産建委員会では、高知県佐川町と仁淀川町を先進地視察してきました。

委員長の報告にもありましたが、佐川町は人口1万1,706人、森林面積71%、平成25年度より、当時の町長公約で自伐型林業推進計画を策定し、昨年まで地域協力隊39名を雇用されていました。仁淀川町は人口約5,000人、高齢化率56%、山林面積約90%と森林資源が充実され、家族経営体で施業する個人林業者が多いのが特徴でした。国の補助金制度を使い、林業振興充実に向けて取り組んできたことがうかがわれました。

民間の力も必要不可欠なので、次の点について質問いたします。

1つ、当町の今後の施業計画。

2つ、伐期を迎えた面積を4地区それぞれ伺います。

3つ目、植林についてはどのような計画なのでしょうか。

4つ目、森林管理に関わる事業は森林組合が主に担っている状況ですが、今後の見通しを伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員の1件目の御質問、森林管理についてお答えをいたしますが、初めに御質問の1点目であります。

町有林の施業は5年を1期とする森林経営計画に基づいて実施をいたしております。現在の計画は令和5年度から令和9年度までとなっております。令和9年度までに計画をしている施業面積の合計は、造林が55.13ヘクタール、下刈りが91.76ヘクタール、除伐が20.09ヘクタール、保育間伐が18.68ヘクタール、収入間伐が183.53ヘクタールとなっております。

次に、御質問の2点目ですが、伐期齢である林齢50年生から70年生の木を地区ごとに集計をしますと、志津川地区が236.82ヘクタール、戸倉地区が68.94ヘクタール、入谷地区が109.3ヘクタール、歌津地区が455.16ヘクタールとなっております。

次、質問の3点目ですが、先ほどお話ししたとおり、5年間の合計で55.13ヘクタールとなっておりますが、そのうち今年度実施するのが11.29ヘクタール、来年度が15.8ヘクタール、再来年度は15.86ヘクタールを予定しています。

最後に、御質問の4点目ですが、御指摘のとおり、これまで本町の森林に関わる事業は南三陸森林組合が主に担ってきました。これは、作業員や作業用機械の確保といったことに加え、これまでの経験から、町有林の位置や境界を把握していることなどから発注してきたもので

あります。

今後におきましても、町有林の施業については森林組合に担っていただくだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ありがとうございます。

これから少し掘り下げていきたいと思います。

1点目ですけれども、施業計画について、ただいまお伺いしました。戦後、国の施策により、山に植林してきました。当町は高地が少ない、すみません、当町でないです。高地が少ない当町もそうですが、70%以上の森林面積を保有している町は多くあると思います。木価が少しは上がりつつあるのかなだと思いますが、何十年生、何十年かけて育ててきた林業家の経営にも、国、県、町の補助が注がれるような施策を考えてはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） この御質問の内容が、森林經營管理制度を活用した森林整備等なのかなというふうに思っておりますけれども、現状として、町有林に関して申し上げますと、国の補助事業を活用しながら保育作業等を行っているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、町有林だけで話をしておりますけれども、仁淀川町では森林所有者から同意をいただき、林産協同組合を発足して、組合員7名からスタートしたのが、現在は27団体にまで広がっていました。

当町では、相続登記をしないでいる御家庭が多く、固定資産税の滞納も増えている状況下ではないかと思われます。

そこで、震災前と昨年の滞納者率の把握をしているのかどうか、その辺をお伺いします。

それと、農地よりも山の境界が分からぬいでいる相続人が多いと思いますが、その辺の現状もお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 森林管理と全然違う方向の。農林水産課長、後のほうのやつの答弁ありますか。農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） その境界の確認、町有地であれば座標等から境界を確定して、各種の施業等を行っているわけでございますけれども、民有林につきましては、正直申し上げまして、どういう状況になっているかというのは把握しかねるところでございます。

ただ、林相、例えば杉と松と明確に分かれているような場合であれば、ある程度は把握はで

きているのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 森林管理といいますと第1次産業ですね。やはりこの第1次産業も大事なことありますて、この木価は、1年、2年では生産性が上がらなくて、何十年もかかるわけです。そして、我々もそれを見ていながら、今、固定資産税の話も言いましたけれども、全てこの森林管理、第1次産業から、固定資産税、今町は固定資産税が前ほど上がってこないで減収に陥っている傾向が多いわけです。それにも関わることですから、何とかこの森林、個人で持っている森林も、何十年かけても管理して、せめて固定資産税滞納できないように、そこに付加価値をつけていくべきでないかなと思われますので、目には確かに毎年収益が上がるわけですから、山まで手をつけないという家庭が多いと思うんです。だからそこをどうしたらいいのかということで、私は今、問いかけしているんです。

それで、現状は今伺っているわけですけれども、その中で今、震災前と震災後の山の固定資産税がどうなっているのかというわけなんです。

○議長（星 喜美男君） 何を聞いているの。

町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） それでは、固定資産税の関係でということで、お答えさせていただきます。

御承知のように、固定資産税は、土地、家屋、償却資産ということで、その課税対象となるものが固定資産税ということになるんですけども、土地につきましても、議員おっしゃる山林のほかに、宅地、それから田んぼ、田や畑といった地目がございまして、それぞれ評価基準に基づいた評価がなされ、評価額が算出されまして、それで課税標準額に応じた税率で課税がなされているところでございますので、山林に課税標準額としての把握はできるのですけれども、ただ、今ちょっと手元には資料はないんですが、ただそれが滞納額というふうになりますと、細分化して、山林の分の滞納額が幾らですという比較については、そういうデータは集計はできないということでお答えさせていただきます。

それから、先ほど、登記の義務化に伴いまして、それが減収につながっているんではないかというようなお話をあったと思うんですけども、そちらにつきましても、相続財産が発生した段階で、町民税務課としましては、その相続となる方の代表者を選出いただきまして、相続登記がなされなくとも課税ができるような仕組みになってございますので、相続登記がなされないからといって固定資産税が課税されないということにはなっておりませんので、

御理解をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ありがとうございました。

次に、我々の年代ですと、中学校の頃、学校林がありましたので、植林や下刈り作業を行ってきました。今はそのような時代ではないので、山に囲まれた町であっても、手つかずの山が多いのです。

しかし、手を入れれば変わることを高知から学んできました。一部の林業家だけでなく、周りを巻き込むことも大事ではないかと思います。そうすることにより、額が多い補助金も出せるのではないかと思っております。

また、それをやることによって火防線をつくり、山火事防止にもつながるのではないですか。その辺はいかがでしょうか。民地を巻き込む、町有地だけでなく、民地を巻き込むということ。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 森林経営管理制度、この制度が、そもそもとして手入れが行き届いていない森林を町が管理委託を受けて、そのうち森林経営に適しているものにつきましては林業経営者等に再委託をする、経営に適さない山はそのまま市町村が管理をするという制度になってございます。

当町の状況といたしましては、令和4年度に意向調査を行いました、このときに2,593名に対して調査を行っているわけでございますけれども（「二千幾らですか」の声あり）593名です。この意向調査の回収率が、僅か4.4%にとどまったという現状です。

この状況が、そもそもとしてこの制度の周知などもまだ不十分なのではないかというところから、町では、じゃあ町内に幾つかのモデル地区を設定して、ある程度この制度を可視化して進めていきましょうということで、現在まず初めに戸倉地区に設置したモデル団地ですね、大体面積にして42ヘクタールほどございますけれども、こちらを除伐を行っているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、先ほど来、町有林をお伺いしたところ、圧倒的に歌津が455ヘクタールと多いんですけれども、民有地はどうなのか、分かっている範囲でお答え願います。全体でいいです。民有地の。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 私有林の林齢が50から70年生の面積でございますけれども、町全体で4,840ヘクタールほどということで把握しております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町全体で民有地4,840ということでよろしいですか。はい。かなり多いようなんですけれども。

それと、先ほど、周りを巻き込むことも大事ではないかということを私は申し上げました。民有地と町有地、全体の火防線を造ることも大事だと私は思っております。というのは、大船渡の火災からの教訓で、ぜひ必要かなと。町境の分の火防線は田束にはあるんですけれども、そのほかの伐採していきながら火防線、民地、町有地のそれぞれの火防線を造っていくことも、大船渡の教訓から学ばせていただいたので、その辺はどのようにお考えしているのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 火防線につきましては、町境には、おおむね大体ございまして、そのうち町がいろいろ作業しているのは歌津町の範囲が多いということでございまして、火防線そのものは町境にはございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町境にはあるけれども、その民地と町とのそういう間伐した後にそれを残す、火防線にするとか、そういうふうな考え方があるのかどうかということです。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 現状としては、そういったものはございませんし、なかなか難しいのかなというふうには思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 難しいということなんですけれども、やはり大火になる、この間の大船渡の大火がありました。それもやはり、飛び火もあるんですけども、火防線があれば免れた状況下にもあったのかなということが推察されるので今伺ったわけなんですけれども、そ

うすると、今後そういうことは考えていないということでおろしいでしょうか。はい。

では次に、伐期を迎えた面積を伺いましたけれども、仁淀川町では、固定資産台帳よりアンケート調査を行ったようです。販売までは長い投資がありますけれども、理解いただいた方に組合員になっていただいていました。固定資産税を滞納しないためにも、組合員制度に協力された方に、固定資産税の減免とか、何かしらの補助金でも充ててはいかがでしょうか。

この辺のお考えはあるのか。国の制度、何があるのか。その辺、併せてお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、そういった国の制度等はございません。ありません。

基本的な考え方として、我々としては、やはり森林を管理していく、経営していくということと、固定資産税の話というのは、基本的にはリンクしないんだろうなというふうには思っております。

その上で申し上げますと、先ほど説明をさせていただきました森林経営管理制度の中で、再委託の相手方として、そういった組合の方々がなられるというのはウエルカムだと思っております。

ただ、その組合を我々がゼロからつくるというのは、やはりちょっと難しいのかなと。森林の所有者、1人でも2人でもいいんですけども、みんなを巻き込んでやりたいという方がおられるのであれば、そういった部分への協力は町としてもしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 民有林、個人の山の持ち主さんたちに共感してもらうために、今ある事業の中に協賛して協力していただくために何が必要か。多くの人を巻き込むためにも、どのような、そういうことに協力してもらうための周知だと、担当課として努力していく方法を今後模索していく方法があるかと思うんですけども、いかがでしょうか、その辺。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 先ほども御説明をさせていただきましたけれども、そういった意味でも今、町としてモデル地区を設置して施業をしているところでございますので、一定程度形になった時点で、改めてこの制度を使って山がこうなりましたよということを周知などをしていければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ぜひその辺は、4年から今後、4年から9年まで5年間でしたか、戸倉

地区を対象にしてやっているということなんですけれども、その辺に力を入れていただきたいと思います。

次に、3点目。植林についてですけれども、当町では今までのよう杉がメインでありましたけれども、高知県ではヒノキが杉の三、四割高いので、7割がヒノキでした。しかし、ヒノキは年数がかかるので、この町にとってはどうなのかという考えがあれば、その辺をお伺いします。

それから、森は海の恋人を考えると、雑木も必要でないかなというふうに思うんですけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 当町の植林につきましては、今、議員がお話ししたとおり、杉をメインに行ってまいりました。ヒノキについては、現状計画はございません。

それで、今後の植林の計画といいますか、実情も含めて申し上げますと、近年、杉が植林した後、鹿の食害に遭うといったことが多くなっているという状況もございまして、カラマツの植林についても計画をしていると。近隣の市町では大分カラマツを植林している自治体もございます。当町においても、鹿の食害という状況を踏まえて、今後、カラマツの植林というものも検討していきたいというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） カラマツとヒノキでは、苗木が違うわけですけれども、苗木を植えるということで、食害に遭うリスクが少ないというだけの問題ではないのかなと私的に思うんですけれども、そのカラマツを40年もたてば伐採するのに当たり、今パルプにするのが、ヒノキでない限りですよ、多いと思うんですけれども、その辺の木価高はどうなのか、分かっている範囲で。カラマツを植えるとなると、カラマツは製品になるのか、パルプになるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 出口のお話かと思うんですけども、メインは合板になるかなと思っています。合板、それからチップ、最後にパルプかなというふうに思っております。

当然、物がよければ用材としても使う可能性というのは当然ございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 次に、4点目に入ります。

昨年の令和6年の町の事業が、今年に、7年度に繰り越されていました。その要因は何だつ

たのか、お伺いいたします。森林組合の作業員不足もあるのではないかと思われますけれども、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 繰越しの理由につきましては、繰越明許費設定の際にも御説明があつたかと思うんですけども、境界の確認に時間を要したということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 境界の確認ということなんですかけども、担当課としては分かっているかどうか分からないんですけども、町の委託業者は森組であります。森組でも作業員の充足が足りてなくて困っているような話も聞かれていますけども、その辺、町は町の仕事と、森組さんは民間の仕事をやっているわけですから、そういうことを町としては御存じでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 現場作業員が減少傾向にあると、減っているということについては把握しております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 森組さんのほうでは、町の仕事が6、民間の仕事が4ということを確認しておりますけども、境界が問題で遅れたということなんですかけども、森組さんの作業員が不足しているということも、私的には要因の一つでないかなと思うんです。

そうすると今後、今回はこの境界が定まらなくて遅れたという理由になるんですけども、今後そういう森組さんの作業員の充足率が不足になっていくと、またしてもまた繰越しになっていく、町の仕事が遅れを取っていくのではないかというような、委託契約が停滞するような、マイナスになっていくことも考えられるわけですから、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 大丈夫かという問い合わせに対する答えであれば、大丈夫だろうというふうに思っておりますけども、さらに今後、人員が減ってなかなか難しいということになった場合には、一つの手法として、立ち木のまま売るという方法もございますので、そういった発注の仕方を変えるなどして対応していく必要があるかなと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 高知県の仁淀川町では、林業研修生制度が、国の制度がありまして、1

年国の補助事業で研修してから担い手となっております。今では、地域を支える大切な産業として、再生のチャンスを迎え、生きた林業を構築されておりました。

それで、当町でも地域おこし協力隊を募集して町に入っていただいておりますけれども、この国の制度を利用しながら従事者を育成すべきではないかと思われますけれども、この辺の考え方をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 町全体で林業に携わる方が少ないという問題がございますので、そういった人材育成、人材確保、この両面からの対応は必要であるというふうには認識しております。

今後、どういう手法が効果的なのかということにつきましては、関係者との対話なども通じて、様々な角度から検討していきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 仁淀川町さんでは39名の、通算今まで39名の地域協力隊の人たちに入っていたいただいて、町に住みながら林業に携わっている人たちがありました。そういうことを考えると、担い手がないということに向けて目をやっていけば、手を挙げて林業をする方というようなことで募集したりすれば、その辺の解消にもつながるのではないかなと思われます。そしてまた、ここに定住していただければこの上ないことだと思いますので、ぜひ企画課の地域協力隊の担当課と連携を取りまして、その辺を進めていっていただきたいと思います。

担当課だけでなく、民間の協力を得ながら、WIN・WINの関係で森林経営に弾みをつけいただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 当町の森林経営を取り巻く環境というのは、非常に厳しい状況にあると思っております。誰がとか、そういうことではなくて、オール南三陸で、この森林を守っていけるように、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 次に2点目、自席より、津波警報の対応について町長に伺いします。

7月30日のカムチャツカ沖地震のときの対応では、津波注意報から警報と2日間かかり、町民の皆様も避難されましたが、様々な声が聞こえました。今後の教訓になればと思い、次の点についてお伺いいたします。

1つ、名足地区と泊地区の避難道の必要性が大です。特に、先日のカムチャツカ地震による

津波警報で顕著に現れましたので、ぜひ避難道を再考していただきます。

2点目、津波警報で陸閘が自動的に閉鎖されることも安心されますけれども、車や人が取り残される弊害も見られましたので、関係機関との連携をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川議員の2件目の御質問にお答えをいたします。

初めに、質問の1点目ですが、まず名足地区の北の沢住宅付近を例に挙げさせていただきますが、一番近い指定避難所でもある名足こども園に向かう場合、津波浸水想定区域内を通るルートと、狭い道を通るルートの2つが考えられ、海側は危険が及ぶため、そこを通るということは考えられず、もう一方の狭いルートについては、徒歩避難であれば問題なく避難することができます。

また、泊地区については、漁港周辺のことと推察をいたしますが、町では徒歩避難を原則としておりますので、徒歩での避難が困難な高台へ向かう道は存在しておりますので、避難に關しては特段問題がないと考えております。

その一方で、地区からの要望もありますので、より安全な避難について確認をしてまいりたいと思っております。

次に、質問の2点目ですが、泊浜漁港の陸閘については、津波注意報が発表された場合、宮城県が遠隔で閉鎖する仕組みであります。東日本大震災において、水門、陸閘の閉鎖作業に従事していた消防団や水防団の方々が被害に遭ったことを教訓として整備された設備であります。

人については、階段を使い避難が可能ですし、先ほども答弁しましたとおり、徒歩避難であれば高台へ続く道を使い避難することができます。

議員御承知のとおり、まずは人命を守ることが最優先ですので、津波注意報であっても危険な状況は継続しておりますので、取り残されている車を取りに行くために陸閘を開放することは、安全面を考え、現実的ではないと認識をしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 少し掘り下げてお伺いします。

名足地区ではこども園が避難所でしたが、そこに行くのには、一旦低地部、海岸を通らないと行けないんです。そして、ただいまの答弁では、徒歩では狭い道路も行けるということなんですねけれども、何十キロ、まあ100メーターぐらいであれば徒歩でもいいんですけども、何キロ、キロになっていくと、とても歩いて行くということが大変で、皆さんやっぱり車で

行きたいというのが心情だと思うんです。

そこで、地元では北の沢住宅、地元の人以外は北の沢住宅と言っても分かる方、ここでは分からぬ方いるかと思うんですけども、北の沢住宅の前から、道路反対側から作業道路があるから、そこを通って避難所に行くことを提案されていました。議会の懇談会でも、そのことが区長さんより上がっておりました。

この際、ぜひ避難道として、その道を、砂利道でもよろしいので、軽の車が通れるようにしていただきたいんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、前提として大事なことは、まず安全に避難できた高台があれば、そこにとどまると、安全を確保するということがまず第一だと思います。何も無理して避難所まで行かなくても、まずは自分の命を守る、安全な高台に自分をしっかりと守るような体制を取ることが大前提だというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それは分かります。高台にいる人であればそうですけれども、今年のような猛暑、そういうとき、そしてまた火を使わなければいけない時期。時期も様々だと思いますけれども、そういったとき、今回も短時間で終わらなかつたわけですね、2日もかかる。そういう面からすると、やはり避難所というものが、そのためにあるのだと思うんです。

それで、その避難所に行くための道路確保をぜひして、必要でないかなと思われるんだけれども、ないところを造れと言っているのではありませんで、地元の人たちも。ある道路を車が通れるように砂利でも敷いて、そこを使えるようにしていただきたいという要望があるので、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの答弁でもお話ししましたように、基本的には、津波で避難をする際には、徒歩避難ということを町としては進めておりますので、車でということではなくて、まず徒歩避難ということで安全を確保するということに意を用いていただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 近いところであればいいんですけども、1キロ以上離れたり、高齢者の人だったりというのは、やはり乗せていくとかということもあるので、地元の人たちは、

ある道路を草刈りして砂利でも敷いてもらえばいいんだということも、この間の区長会でも申し上げたと思うんですけれども、そういうことを話しているので、新たに道路を造ってくれと言っているわけでないんです。その辺、もう一度お願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 先日の区長会議でも、区長さんのはうから、そのようなお話をいただいておりますので、担当のはうでちゃんと協議してまいっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 担当のはうで協議しているのであれば、どのような協議だったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） その路線については、担当のはうで確認をしておりますので、今後、行政区側の要望と、町ができるここといったことの接点を見いだしたいと思っているところです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そういうことであるんであれば、分かりました。今後ともよろしくお願ひいたします。

それから次に、泊浜の清水沢線です。これも津波前にありました。皆さん分かるかどうか、丸正水産というところに新しく防潮堤ができて、大変ありがたいんですけども、今回の津波警報により、海岸にいた人たちが車でその道路を避難したんですけども、入り口が防潮堤の上を車で上がるような仕組みだったので、土地勘のない人もそこを上がって、上ったところが、入り口が広いんですけども、中に行くと軽しか通れない、そういう状況の道路なんです。土地勘のない釣り人たちも多くそこを避難したものですから、車を側溝に落としたんだそうです。そうすると、それに時間を費やして、次から来た車も通れなくなってしまったということがうかがわれております。

また、民家もあるんですけども、せっかく立派な防潮堤もできています。そこは高台避難には格好の場所となっているんです。漁港の真ん中辺頃から高台に上がっていくには、ちょうどいい場所になっているんです。防潮堤の上を道路がついているので、みんな分かるから、地の利のない人でもそこの防潮堤の上を通って、走りやすいから、そこから清水沢線という昔からあった道路に入るわけですけれども、今度は地の利のない方は、そこに入ってしまうと抜けられなくなって、そして車を下ろしたというような実情がありました。要するに、入

り口が広いんだけれども先細りになって、上の町道に行くのに皆さん大変苦労したという今回の実態が見えました。

そういうことがあるので、その辺も、道路、民家もあるんですけども、避難道として位置づけて、ここも側溝に蓋をかけて、狭いところは広くしてというような、そういうところを見直していただきたいんですけども、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 議員がおっしゃられる車や人が取り残された弊害というのは、ちょっとうちのほうに情報が伝わっておりませんので、どこの部分を言うのか全く分からんんですけども、一般質問で……（「弊害は次の次のところだから。今は清水沢線」の声あり）なので、せっかくの一般質問でございますので、通告の際に、具体にこの場所だといったことを、担当なり担当課長に話していただければ、それに沿った答弁もできますので、今後においては具体的な場所なりをちゃんと分かるように事前に知らせていただけると、答弁のほうも対応できると思いますので。ここで及川議員だけが分かる場所、あそこだ、あそこだと言われても、なかなかこちらで対応しかねますので、よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私は一般質問を出したときに、名足地区と泊地区の避難道の必要性が大ですと書いて、泊地区というのは清水沢線だよということで、局長にも念を入れて話しておりましたので、そこは誤解のないようにお願いします。

そういったところで、今、また1つ目の避難道の清水沢線のことについてですので、御答弁をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 誰が答弁するの。建設課長。分からんの。

三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 大変申し訳ありませんが、現地の実情を確認できておりませんので、申し訳ありません。ここでのちょっと答弁は、差し控えます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町長は先ほどから、徒歩避難だ、徒歩避難だとおっしゃいますけども、やはり人の心理として、1キロ以上も離れていたというと、あの海岸でも、釣りっ子、釣り人、漁港ですから、二種漁港ということで、釣り人が多く来ています。そしてまた、地元の人たちも作業をしております。そうすると、地元の人たちが上がると、釣りの人たちも追い

かけて、そこに行けばいいんだなというようなことで、皆上がっていきます。そうすると、入り口が広いんですけども、出口に行ってつまずいて、脱輪したりという今回のケースが出てくるわけです。

それで、副町長が分からぬって言いますけれども、前から私も何回かこの場で、狭いから蓋かけか、狭いところも拡幅してもらいたいということも言っております。それで、その地区には5軒ぐらいあったのが、狭くて1軒去年引っ越した方がおります。まだ残っているうちが私の記憶では3軒ぐらい、三、四軒あるんです。

それで、軽自動車はいいんですけども、普通車がぎりぎりです。そこを今、狭いから軽しか通れませんよという標識も何もないで、私の車もぎりぎりです。そこを早期に解消を望みます。

それで、震災前からこの場所は地元から声が出ていました。この場で今初めて話を出したのではないんです。前から話を出しても、実現には至っておりません。しかし、今回の津波で、地の利の分からぬ人たち、避難者に大変な御不便をかけておりました。せっかく高い防潮堤ができる、車で上がますが、その先が狭いため危険なんです。今回は車をそこに……

○議長（星 喜美男君） 及川議員。ちょっとお待ちください。

暫時休憩をいたします。

午後1時43分 休憩

午後1時46分 再開

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 今、タブレット上で現地、大体確認をできました。

及川議員が言うとおり、入り口が広くて先細りで、上がっていきと行き止まりになっちゃうような感じだということありますので、今後においてここを車で避難しないようにであるとか、そういう表示は必要かなと思いますので、それなりの対応をしていかなければというふうに今後検討していきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 先ほどから言っていますとおり、地元の人だけではなくて、そういう釣りの人たちが、地の利の分かんない人たちも来ると、やはりそこを車で早く行きたいから、

避難したいから上ってしまうんです。

ですから、私言っているのは、側溝に蓋かけするとか、狭いところをちょっと広げるとかして、そこを上の町道まで上がるような工夫をしてもらいたいというのが私の願いです。それは分かんないでしょうか。避難道として。

○議長（星 喜美男君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） ここですぐ避難路にするといった答弁はできませんので、現地を確認の上、検討してまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 期待しておきますので、よろしくお願ひします。

次に、2点目です。

水門閉鎖が、フラップゲートや自動閉鎖水門がありますが、泊の場合、自動で閉鎖されました。ところが、漁港には高齢者や人が取り残されました。午後になりましたが、役場に電話してから、何分かでも開けてもらえないかと漁港事務所に連絡しましたが、開けられないとの返事でした。仕方なく車を漁港に置き、時間がかかりましたけれども、人と荷物は階段、お墓の下に階段があったので、そこを何回も、數十回も行ったり来たりして荷物を下ろしました。

二種漁港なので、漁港事務所との連携が必要ですけれども、事後の検証、双方でそういうことを共有したのか、確認したのか、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 冒頭、町長も答弁したとおり、命最優先ということで、そこを開けるという判断には至りませんでしたが、共有と申しますか、こういった情報がちょっと町にも入っていなかったもんですから、今後において、このような場合といいますか、開けられないのが大原則と申しますか、そういった方針でございますので、逆に軽トラなどで海岸に行かないようなお知らせ看板とか、そういったものをちゃんと設置してまいりたいと思いますし、泊浜の皆様には、前にも説明会をしておりまして、そういった周知は十分にできていたものと思っておりましたので、今後において足りない部分があれば、もう一度説明会をするなり、そういった情報の周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 知らなかつたと言いますけれども、私は建設課を通して2回も3回も電話して確認取りました。建設課からは副町長に連絡はなかつたのか、その辺。要するに、共

有がなかったという手っ取り早い話でしたけれども、私のほうはちゃんと及川ですということとで連絡を建設課と取って、漁港事務所とのやり取りも建設課を間に入れてやっておりました。ここで言った言わないになってしまふと、次のもありますので。

ここもフラップゲートが、調べたら26、27か所ですか。フラップゲートが、波が来ないと水門が閉まらないということは工事のとき説明を受けたので、それは分かっております。どのような点検をされていたのか。年間1,180万円、委託料、26か所ですか。20か所、27か所あるうちの26か所、フラップゲート、1,180万円の委託費をかけております。

そうした中で、点検はどのようにされているのか。もちろん業者の人が来てやると思うんですけども、その写真、1年に1回やると思うんですけども、その実績報告を出すのに写真などを撮っているのか、その辺お伺いします。

このフラップゲートの設置場所の地区名、26か所あるということが分かるんですけども、どこの地区に何か所とか、地区名を入れた一覧などがあれば、議員皆さんに配付していただきたいと思いますけども、その辺、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 今、議員おっしゃったとおり、町内の漁港、一種漁港19あるんですが、その中に26のフラップゲートがございます。こちらにつきましては、毎年度1回点検をしておりまして、その主な内容といたしましては、まずは扉体レベルの計測、簡単に言えば、高さが変わっていないかとか、ゆがんでいないかとか、そういうものを専門的な機械で測つて、曲がっていないかとか、そういうものを調査するのが扉体レベル計測でございます。

もう1つが、扉体浮上開始推進点検ということで、実際に現地で水を入れて、初期段階は15センチ程度水を入れると、ふわっと浮くと。基本的には、浮体の中に発泡スチロール等が入っていて、ふだんは道路とフラットの状態になっていて、その下が、道路の部分に15センチほどの切り欠きになっていますので、そこに水を入れて、きちんと浮くのかどうかということを確認します。

もう一つは、扉体動作確認ということで、実際その水を入れてふわっと浮いたと。今度はそれがきちんと密閉されるのかどうかという動作確認を行うと。こちらにつきましては、チェーン等を使って引っぱって、ばたっと閉まってきちんと密閉されているかどうかを点検するという検査を行います。

これ以外にも、そういう動作確認以外に、当然各部品の点検、支承部、いわゆる扉体を支える部分ですとか、あるいは底部のコンクリートとか、それぞれの各部品が正常になっている

かということを確認するというような委託業務を行っております。当然、委託業務ですので、状況報告書、完成届と一緒に写真や動作確認の報告書が上がってくるということになっております。

それから、各漁港にどのぐらいあるのかという部分については、これが終わった後に印刷して、議員の皆様に御配付させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） フラップゲートを設置したときは、工事関係で皆さんよく御存じしていると思うんですけども、やっぱり地区ごとにその設置、2か所ついているところ、1か所ついているところもありますので、その辺の一覧表配付、お願ひいたします。

それから、最後になりますけれども、昨日の防災本部会議について後藤議員が尋ねまして、重複するかと思われますけれども、防災本部会議には、町長、副町長、教育長、各課長が地域防災計画の中に位置づけになって入っております。それで、昨日も話がありましたけれども、議会が入っていないということは遺憾でないかなと私的には思いますので、そこに議長、それから消防団長などが入るべきでないかなと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。最後にお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 消防団長は必ず入ります。議長も入ったほうが、議員の皆さん方に情報がちゃんと行くという意味においてはよろしいかというふうに思います。これは議長と、それから事務局長と、そちらのほうとも話をしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、3点目に入ります。

町の観光産業について、町長に伺います。

当町の化石ブームが最高潮になり、観光面では成果の波及効果に期待します。そのような中で、魚竜化石や新種の化石と一緒に全て展示できるような展示館が必要と考え、次の点について伺います。

1つ目、ハマーレ公園の利活用にも影響がありますので、魚竜化石の展示館がぜひ必要と思います。公園に遊びに来た人たちが寄ってきますので、歌津支所に置くよりは、公園土地利用が最適ではないでしょうか。

2点目、ハマーレ歌津の来客が少ないのですが、誘客を増やすには、海産物を販売する店が少ないのでネックになっているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目の御質問です。町の観光産業についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、御質問の1点目ですが、魚竜館の建設につきましては、これまで複数回にわたり答弁をさせていただいておりまして、さきの議会、6月会議の際ににおいても同様の御質問をいただき、お答えをしたところでございます。

化石に関する取組は、地域の皆様をはじめ関係者の御尽力によりまして、新聞や各種メディアでも取り上げられるなど、町内外から大きな関心が寄せられておりすることから、交流人口の拡大につながるものと期待をしているところでございます。

しかしながら、魚流館の建設には、多額の建設費用に加え、維持管理費も必要となることは明白であります。そのため、効果的な展示方法や施設の在り方については、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目についてお答えをいたしますが、ハマーレ歌津には現在7店舗が営業しております。飲食や菓子、土産、鮮魚、野菜、食料品、衣料品、電気、釣り具など、幅広い分野の商品が取り扱われております。

御指摘の海産物販売店舗については、現状では1店舗にとどまっているところであります。

また、ハマーレ歌津という名称には、波打ち際を意味する浜と、イタリア語で海を意味するマーレとを掛け合わせた造語が用いられておりまして、海産物を連想させる響きが込められております。

本町には、毎年100万人を優に超える観光客の皆様にお越しをいただいておりますが、その目的の一つに海産物があることは間違ひはありません。来客数が少ない要因を海産物店舗の数に直結させることは、必ずしもそうとは言い切れないところではありますが、近年の来客数がやや減少傾向にあることは事実であります。

ハマーレ歌津を含め商店街のPRや魅力づくりについては、引き続き事業者、それから株式会社まちづくり未来と連携を図ってまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 御回答いただきました。

私がこれから話す魚竜館は、管の浜にあった魚竜の絵が描かれ、1階が水産物販売所、2階が魚竜化石の展示されたのを、私的にはこれから魚竜館と言います。私だけじゃなくて、町民皆さんが、通称そこを魚竜館と呼んでおりました。

今、議会が、今回が最後でここ的一般質問を立たせていただいておりますけれども、次に当選しない限り再びこの場で議論することができないと思いますので、町民の皆様と約束したことだけは果たしたく、質問させていただきます。

3.11の震災で、化石をどうするか、3期目の方々は思い出してください。議会で議論した結果、最初は入谷地区に保管する話がありました。しかし議会で、歌津の魚竜化石だから歌津で保管することが大事だということで、歌津に置くことに決まりました。現在の石泉に一時保管していることは、当時の議員であれば皆さん御存じのはずです。当時から一時保管していました。ぜひ再建して、展示施設への移行をすべきではないでしょうか。

町長も、このことについては一時保管だということは御存じのはずですけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 魚竜館とお話ししているのは、水産振興センターのお話でございますので、これまで何度も御質問いただきまして、そのたびに今回と同じような答弁をさせていただいておりますので、変わることはございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 最初に私申し上げたのは、通称を旧町でやっている魚竜館。だって、1階が水産振興センター、2階が魚竜化石を展示する、2階合わせて魚竜館と通称旧町では呼んでいたんです。だから、今は館で現場保管しているのがウタツギヨリュウ、管の浜で現場保管しているのがクダノハマギヨリュウ。そういう建物で、魚竜館って通称私たちが言っている魚竜館は、1階が水産振興センター、2階が魚竜施設の展示場、それを通称魚竜館、魚竜の絵が壁面にいっぱい描かれているんです。それを通称、魚竜館と呼んでいるんです。

町長はこう言っていますけれども、私は初めからそう言いますよって、そう言いますよということを申し上げて、この一般質問をしているんです。

ただ、私たち1期生は、そのことを議論しました。それは確実です。私と、お辞めになった阿部建議員さんが、ここで、何で入谷に置かなければいけないと。歌津の魚竜化石だから歌津に置くべきだということで頑張って、歌津の石泉に一時保管しているんです。空調管理をしながら。そういうことを忘れていたのでしょうか。当時、町長、なさっていました。そのことを記憶ありますか、ないですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1階は水産振興センターとして、食堂をやっていました。2階は、あそ

こは歌津地区の漁具等の展示をしておりましたので、あの2階に（「化石の展示」の声あり）いやいや、それはあなたの記憶。私の記憶はそうでない。三浦議員も、そうだそうだと言っていますよ。そういうこと……（「魚竜館は別な……」の声あり）別なところにあるんですよ。何か勘違いしているんですよ。

そういうふうな施設で、これまでの一連の経緯を言うとまた長々となりますのでお話ししませんが、あの水産振興センターの建設について、議員から質問いただいた際にも、あそこは、何だっけ、補助金。（「地方創生」の声あり）地方創生の関係の施設で造ったものですから、災害復旧の対象にはならないので建てられないということがあって、その話をしたときに、及川議員ここで、議事録あるんですが、私が建ててやりますからというような話までしているんです。だから、もしそうなんでしたら、あなたがここをやればいいんですよ。私こうも言っているんですから、前に。

そして私、地元の人やる人いないんですかと。やる人いないんだったら、誰がやるんですかと言ったら、及川議員、私がやりますと言っているんですよ。これ、答弁にあるんですから、議事録に。そういうことも含めて、これまでの経緯をちょっと振り返ったんですが、ちょっとね、あまり自分の都合のいいような話だけしないようにしていただきたい。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 自分の都合のいい話ではなくて、議事録にそうあったとすれば、その造った後の委託先のことだと思うんです、言ったとすれば。造る億の金がかかるから、造るわけにはいかないので、お金がないから。委託する人がないんだという、振興センターをやる人がないんだって、高齢でしないということがあったから造らなかつたという、今記憶をたどるとそういう話だったので。であれば、ないんであれば私がしますということを言ったかもしれません。

そういう経緯が、前に委託されていた人は高橋さんという方で、その当時は総務課長は及川明さんだったんですけども、「いやあ、高橋さんにはできないと言われたから、しないんだ」と。それで私も、当時、倉橋さんと2人で県庁に行ってきました。それが復旧できるのかできないかということで、図面もないし、何もないんだって。そしたら、ちょうど小泉の方が担当で、県庁では、「いや、設計書なくてもパンフレットがあるから、それで十分できるから、これとこれとこれの3つの補助事業を充てればできるから」ということを言われて、その資料をもらってきて、議会で議会から担当課のほうに渡した、そういう記憶があるんです。できますよって言われてきました。

今、倉橋さんは辞めて、いないんですけれども、どこかにいるかと思うので、そのことも分かるし、説明した県の職員も、まだいる。小泉の方でしたので、いるはずだと思います。その返事をもらって、ここでちゃんとできるからって言われてきましたよということを申し上げました。そこは覚えております。

次に、H o o k e s の代表が新種を見つけたり、体験観光を実施したり、町にとっては貢献度が大であります。福井県の恐竜化石も有名ですけれども、ウタツギヨリュウも世界に誇れる化石ですので、観光の目玉になる要因が大であります。まちおこしには最高と思われますが、いかがでしょうか、この点については。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まちおこしに格好の題材ということですが、町も同じような認識をしておりまして、今年は魚竜が国指定になって50周年ということで、シンポジウムあるいは講演会、それから展示会ということで、ちょうど7月、8月。7月だっけか。（「7月19日です」の声あり）7月19から3か月間やっておりますので、まさしく町の財産であります。宝物でありますので、今年はそういった展開をやっているというところでございまして、この間もシンポジウムに、平成の森の体育館、本当満杯の方々においてをいただいて、ただやっぱり我々、私、申し訳ないですが、私聞いても本当に専門用語がどんどん出てくるんで、なかなかちんぷんかんぷんなんですが、やっぱりマニアックな方々が東京からも来るんですよね。東京から来て、とにかくもう先生たちに専門的な話、質問するので、もう何を聞いているんだか、何を答えているんだか、正直言って私はもう知識ないんでなかなか分かりませんでしたが。

それはさておいて、いや、本当にね、東北大学の永広先生っていうしやるんですが、この方は今、南三陸のウタツギヨリュウは今、第3の黄金期だというようなお話をして講演をしておりますので、もう本当に化石を研究している先生方にとっては、歌津地区というのは本当にもう宝物の場所だということで、皆さん大変高い評価をしていただいておりますので、これは町民として本当にうれしい限りだと思います。

こういった展開を今後とも進めていくということが、非常に歌津地区にとっては大事ですし、南三陸全体にとっても、基本的には町全体として、化石として、どうじゃあ売り出していくかというのを今その第一歩としてやっておりますので、引き続きこれをやっていきたいとうふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時29分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、先ほどに、休憩前に引き続き質疑いたします。

歌津の場合は化石、そして田東山、そして海の幸で観光になるのです。そこに光を当てるべきではないでしょうか。とてももったいないと思いますので、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 歌津地区で、観光施設としての来場者数ということでの捉え方の一つがありますが、まず歌津の民宿、令和6年ですが、歌津の民宿には1年間で約7,000人ぐらいの方々がお越しをいただいておりますし、平成の森、野球場、グラウンド、多目的広場になりますが、1万人を超す方々がおいでになっていると。田東山には9,000人ぐらいの方々が、主に多分つまつりのときにおいでになると思いますが、それくらいの方。

それから、釣り船が意外と健闘していまして、8,400人ぐらいの方々が釣り船でおいでをいただいていると。それから、歌津の夏まつりになると大体4,000人前後がおいでをいただいているということですし、それからハマーレ歌津、11万人前後、11万5,000人ぐらいの方々がハマーレ歌津においておいでをいただいておりますし、化石発見については、これ先ほど言いましたが、やっぱり専門的になりますので人数的には落ちますが、900人ぐらいの方がおいでになつているという、こういった歌津の地区にはそれぞれの人を呼べるコンテンツがあるということです。これをしっかりと今後も磨きをかけながらというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、2点目に移らせていただきます。

今、ハマーレの来客数11万人というお話が出ました。このハマーレ歌津の誘客についてですが、牡蠣まつり、ほやまつり、わかめまつり、あわびまつり、各イベントをすると町外からたくさんの海産物を買いに来られるんです。長蛇の列です。大変ありがたいことです。

これを年に1回ずつ数回するよりも、店舗販売すれば収益にも誘客にもつながると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。それに合わせて、まちづくり未来さん、ハマーレの実績を押さえていると思うんですけども、さんさんと比較すると、かなりハマーレのほ

うが落ちていると思うんですけども、その辺の状況も併せてお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 常設の販売店が入るか入らないかというのは、これは基本的に我々が決める話ではなくて、これはもうまちづくり未来の皆さん方が決める話でございますので、そこに我々がこうしたほうがいいということに、なかなかこれは言えるものじゃない。一企業が経営しているわけでございますので、そこはしっかりと御理解いただきたいというふうに思います。（「実績、ハマーレの」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 実績。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 実績というところですけれども、令和6年の実績で言いますと、先ほど町長からお話をありましたハマーレ歌津は約11万5,000人程度、それに対しまして、さんざん商店街のほうは約60万人弱となっています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 60万人弱ということは、6分の1。さんざん商店街の61ということなんですけれども、さんざんのほうは夜のお店が34店舗あるうちの夜は閉まっているということなんですけれども、考え方、今、町長が、まちづくり未来の会社の経営だから、そこまでは、店舗を持つまでのことはどうこう言えないとありますけれども、やはり私は、歌津に来る人々は水産物を目当てに来る人たちが多くございます。そうしたことを考えると、例えば仮にですよ、漁協さんがそばにあります。漁協さんには漁業者が水揚げをします。そうしたものをして入れて売るようすれば、格安のものを売れて繁盛できるんじゃないかなという、これは私の考えですけれども、そういうことがうかがわれる所以、店舗販売をしたほうがいいのかなという考え方なんです。

それを、まちづくりがするしないかということは、もちろんまちづくりだけでなく、それをやる町民の人、漁民の人、そういう人がいればかなうわけですけれども、あるいは漁協が自ら手を挙げてやるというような方法もあるかと思うんです。それを私は話しているので、あくまでもまちづくり未来さんにお店を出してくれということではないので、その辺の誤解のないようにお願いします。

それから、6月議会で、水産振興センターはつくらないと言われました。魚竜館は1階と2階がセットでありました。私が言っている魚竜館は、昔の歌津、あの壁に魚の絵が描いてある、それを魚竜館と言っていますから、クダノハマギヨリュウの現地ではなくて、そのような魚竜館を言っていますから、それが復旧すべきではないかと思っています。今でも思って

います。

それで、令和4年で復旧工事が終わり、111億円返還しました。この魚竜館及び水産振興センター、復旧しなかったことの責任は誰にあるのでしょうか。私は町民に対して自責の念でいっぱいです。ここで度々言っていますけれども。これを作成しながら、自分ながら涙が出ました。復旧しないこと、長年。お金がないというんであれば、各種基金が120億あります。それを取り崩ししても、るべきじゃないかなと私的には思うんですけども、この辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ハマーレ歌津に水産販売の店が必要だということで、今いろいろアイデアを出していただいたようですが、直接あとはまちづくり未来に及川幸子議員が行って、こういうやり方ってあるんじゃないですかというアイデアを提供していただければ、まちづくり未来のほうでもいろいろ検討するんじゃないかというふうに思いますので、どうぞその辺はお願いを申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、今2点目に行っているはずなんだけれども、行ったり来たりしているから、ちゃんと注意して発言してください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、まちづくり未来さんが、何割、3割。3割ですか。株を持っているというのが、町では。まちづくり未来さんの株。（「25%」「町で持っているあれでしょ」の声あり）まちづくり未来さんの。（「町から25%」の声あり）25%ですか。それを持ってるんであれば、何も私が行くよりも、町長のほう、町側が、まちづくり未来さんと、こういうのあるんでないの、ああいうのあるんでないのと協議しても構わないと思うんですけども、その辺、協議する必要がないと言うのか、どうなのか。その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 出資割合でそうですが、実際に経営に当たっているのは、まちづくり未来です。ハマーレ歌津をどのように展開していくのかということについては、現状の店舗の皆さん方とのいろんなその辺の兼ね合いもあると思いますので、そこは会社としての方針というものがございますので、何でもかんでも行政だからって口を挟めばいいというものではないので、そこはしっかりと、その辺の部分というかな、お互いのわきまえる部分というのがありますので、そこは一つ御理解いただかないと、何でもかんでも行政行政って話になってしまいますので、そこはしっかり考えていただきたいなと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 何でもかんでも行政がという、私的には、都合のいいことはそうやって一緒にやって、都合の悪いことは投げてというふうに聞こえるんです、私的には。だから今ようになるんですけども、今まで復旧しなかったことに対して、私は憤りを感じているんです。町民の皆さんからは必要性を、すごく必要とされていながら、何回も何回もこの場でも復旧・復興を唱えても、ここまでできないできた。情けないんです、自分自身が。ここまでこの議場で何回も話しても復旧できなかった。町民に対して、おわびしてもし切れない。

今回で私も、今議会で終わって、この次この議場に来られるかどうか分からないので、今この場で申し上げておりますけれども、時間もないでの。

この復旧できなかった。私も県まで行って、復旧できるよということまで言われてきて、それから10年も。平成29年か30年でした。だから8年か9年、この議場でずっと言い続けてきていますけれども、私的にはあまりにも歌津の復旧が遅れていることが否めないです。だから、最後で、誰の責任なのかということまで申し上げましたけれども、今後もこれについては期待できないのかなという思いで、情けなく思っております。

お金がない、補助がないと言うんであれば、先ほども言いました。本当にやるつもりであれば、基金が120億あります。その中から1億、2億取り崩せばできるんじゃないかと私的には思うんです。

最後になりましたけれども、今までかかってできないことが、今ここでできるよということが言われないと思うんですけども、最後にもう一度再確認して、私の質問を終わりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一番のこの問題についての根幹は、及川議員が、制度とか法律とか、そういうといった根本的なことを全く理解をしていないで、自分の言いたいことだけ言っているから、こういうことになるんですよ。我々だって何とかという思いがありますが、基本、この復旧の問題については、復興庁のほうが、こういうのは一切認められないと。現実にそういうようなことを突きつけられて、我々もそういった交渉を断念せざるを得ないということできました。

それから、120億の基金と言いますが、これ基金の使い道というのは決まっている。何でもかんでも基金があるから何にでも使えばいいというものではない。そういう財政運営は全くできませんので、そういう基本的なことだけちゃんと理解をしていただきたいというふう

に思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 基金だからといって、何でもかんでも使えるというわけではないことは承知しております。しかし、全然余力がないわけではないと私的には思います。

これで最後の一般質問になりますけれども、これにて終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明5日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明5日午前10時より本会議を再開し本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時45分 延会